スポーツ振興くじ（複数試合バスケ）の試合の指定の公示
（第１回から第４回）

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示　投複バ第１号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成１０年文部省令第３９号）第３条第１項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第２項の規定に基づき、公示します。

２０２６年9月９日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長　　芦立　　訓

１　スポーツ振興投票の名称
別紙のとおり

２　スポーツ振興投票券の発売期間
別紙のとおり

３　業務を委託する金融機関の名称及び所在地
楽天銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都港区港南２丁目１６番５号

４　試合に係る合致割合の種類
別紙のとおり

５　指定試合を実施する期日又は期間
別紙のとおり

６　投票の種類
別紙のとおり

７　指定試合で対戦するバスケットボールチーム名
別紙のとおり

８　試合に係る合致割合の算式において本センターが定める率
別紙のとおり

９　１等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額
別紙のとおり

１０　その他
発売及び払戻しは全国

別紙

第１回

- **スポーツ振興投票の名称**
 第１回スポーツ振興くじ（複数試合バスケ）

- **スポーツ振興投票券の発売期間**
 （１）　ＤＵＮＫ１０（ダンクテン）
 　　２０２６年9月１５日（火）～同年９月２６日（土）

 （２）　ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）
 　　２０２６年9月１５日（火）～同年９月２６日（土）

 （３）　ＤＵＮＫ６－Ｂ（ダンクシックスビー）
 　　２０２６年9月１５日（火）～同年９月２７日（日）

- **指定試合を実施する期日又は期間**
 ２０２６年9月２６日（土）及び同年９月２７日（日）

- **指定試合で対戦するバスケットボールチーム名**
 （１）　ＤＵＮＫ１０（ダンクテン）
 　　以下の対象試合のうち、試合№5から№14のバスケットボールチーム

 （２）　ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）
 　　以下の対象試合のうち、試合№1から№6のバスケットボールチーム

 （３）　ＤＵＮＫ６－Ｂ（ダンクシックスビー）
 　　以下の対象試合のうち、試合№12から№17のバスケットボールチーム

〔開催日〕	〔試合№〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
9月26日	№1	信州ブレイブウォリアーズ（信州）	富山グラウジーズ（富山）
9月26日	№2	レバンガ北海道（北海道）	シーホース三河（三河）
9月26日	№3	仙台89ERS（仙台）	秋田ノーザンハピネッツ（秋田）
9月26日	№4	神戸ストークス（神戸）	大阪エヴェッサ（大阪）
9月26日	№5	群馬クレインサンダーズ（群馬）	アルティーリ千葉（A千葉）
9月26日	№6	東京サンロッカーズ（東京SR）	千葉ジェッツ（千葉J）
9月26日	№7	宇都宮ブレックス（宇都宮）	横浜ビー・コルセアーズ（横浜BC）
9月26日	№8	川崎ブレイブサンダース（川崎）	名古屋ダイヤモンドドルフィンズ（名古屋D）
9月27日	№9	仙台89ERS（仙台）	秋田ノーザンハピネッツ（秋田）
9月27日	№10	神戸ストークス（神戸）	大阪エヴェッサ（大阪）
9月27日	№11	信州ブレイブウォリアーズ（信州）	富山グラウジーズ（富山）
9月27日	№12	茨城ロボッツ（茨城）	三遠ネオフェニックス（三遠）
9月27日	№13	佐賀バルーナーズ（佐賀）	広島ドラゴンフライズ（広島）
9月27日	№14	京都ハンナリーズ（京都）	滋賀レイクス（滋賀）
9月27日	№15	レバンガ北海道（北海道）	シーホース三河（三河）
9月27日	№16	宇都宮ブレックス（宇都宮）	横浜ビー・コルセアーズ（横浜BC）
9月27日	№17	川崎ブレイブサンダース（川崎）	名古屋ダイヤモンドドルフィンズ（名古屋D）

第２回

・　**スポーツ振興投票の名称**
第２回スポーツ振興くじ（複数試合バスケ）

・　**スポーツ振興投票券の発売期間**
（１）　ＤＵＮＫ１０（ダンクテン）
２０２６年9月２６日（土）～同年１０月３日（土）

（２）　ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）
２０２６年9月２６日（土）～同年１０月３日（土）

（３）　ＤＵＮＫ６－Ｂ（ダンクシックスビー）
２０２６年9月２７日（日）～同年１０月４日（日）

・　**指定試合を実施する期日又は期間**
２０２６年１０月３日（土）及び同年１０月４日（日）

第２回

・ **指定試合で対戦するバスケットボールチーム名**

（１） ＤＵＮＫ１０（ダンクテン）
以下の対象試合のうち、試合№7から№16のバスケットボールチーム

（２） ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）
以下の対象試合のうち、試合№1から№6のバスケットボールチーム

（３） ＤＵＮＫ６－Ｂ（ダンクシックスビー）
以下の対象試合のうち、試合№17から№22のバスケットボールチーム

〔開催日〕	〔試合№〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
10月3日	№1	島根スサノオマジック（島根）	名古屋ダイヤモンドドルフィンズ（名古屋D）
10月3日	№2	アルティーリ千葉（A千葉）	川崎ブレイブサンダース（川崎）
10月3日	№3	レバンガ北海道（北海道）	仙台89ERS（仙台）
10月3日	№4	富山グラウジーズ（富山）	宇都宮ブレックス（宇都宮）
10月3日	№5	滋賀レイクス（滋賀）	琉球ゴールデンキングス（琉球）
10月3日	№6	佐賀バルーナーズ（佐賀）	三遠ネオフェニックス（三遠）
10月3日	№7	大阪エヴェッサ（大阪）	シーホース三河（三河）
10月3日	№8	京都ハンナリーズ（京都）	長崎ヴェルカ（長崎）
10月3日	№9	群馬クレインサンダーズ（群馬）	茨城ロボッツ（茨城）
10月4日	№10	島根スサノオマジック（島根）	名古屋ダイヤモンドドルフィンズ（名古屋D）
10月4日	№11	レバンガ北海道（北海道）	仙台89ERS（仙台）
10月4日	№12	アルティーリ千葉（A千葉）	川崎ブレイブサンダース（川崎）
10月4日	№13	東京サンロッカーズ（東京SR）	秋田ノーザンハピネッツ（秋田）
10月4日	№14	富山グラウジーズ（富山）	宇都宮ブレックス（宇都宮）
10月4日	№15	滋賀レイクス（滋賀）	琉球ゴールデンキングス（琉球）
10月4日	№16	佐賀バルーナーズ（佐賀）	三遠ネオフェニックス（三遠）
10月4日	№17	千葉ジェッツ（千葉J）	アルバルク東京（A東京）
10月4日	№18	大阪エヴェッサ（大阪）	シーホース三河（三河）
10月4日	№19	京都ハンナリーズ（京都）	長崎ヴェルカ（長崎）
10月4日	№20	広島ドラゴンフライズ（広島）	神戸ストークス（神戸）
10月4日	№21	群馬クレインサンダーズ（群馬）	茨城ロボッツ（茨城）
10月4日	№22	横浜ビー・コルセアーズ（横浜BC）	信州ブレイブウォリアーズ（信州）

第３回

- **スポーツ振興投票の名称**
 第３回スポーツ振興くじ（複数試合バスケ）
- **スポーツ振興投票券の発売期間**
 ２０２６年１０月３日（土）～同年１０月７日（水）
- **指定試合を実施する期日又は期間**
 ２０２６年１０月７日（水）
- **指定試合で対戦するバスケットボールチーム名**
 （１）　ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）
 以下の対象試合のうち、試合№1から№6のバスケットボールチーム

〔開催日〕	〔試合№〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
10月7日	№1	仙台89ERS（仙台）	アルティーリ千葉（A千葉）
10月7日	№2	茨城ロボッツ（茨城）	広島ドラゴンフライズ（広島）
10月7日	№3	富山グラウジーズ（富山）	京都ハンナリーズ（京都）
10月7日	№4	滋賀レイクス（滋賀）	東京サンロッカーズ（東京SR）
10月7日	№5	大阪エヴェッサ（大阪）	横浜ビー・コルセアーズ（横浜BC）
10月7日	№6	島根スサノオマジック（島根）	レバンガ北海道（北海道）

第４回

・ **スポーツ振興投票の名称**
第４回スポーツ振興くじ（複数試合バスケ）

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**
（１） ＤＵＮＫ１０（ダンクテン）
２０２６年１０月３日（土）～同年１０月１０日（土）

（２） ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）
２０２６年１０月７日（水）～同年１０月１０日（土）

（３） ＤＵＮＫ６－Ｂ（ダンクシックスビー）
２０２６年１０月４日（日）～同年１０月１１日（日）

・ **指定試合を実施する期日又は期間**
２０２６年１０月１０日（土）及び同年１０月１１日（日）

・ **指定試合で対戦するバスケットボールチーム名**
（１） ＤＵＮＫ１０（ダンクテン）
以下の対象試合のうち、試合№1から№10のバスケットボールチーム

（２） ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）
以下の対象試合のうち、試合№1から№6のバスケットボールチーム

（３） ＤＵＮＫ６－Ｂ（ダンクシックスビー）
以下の対象試合のうち、試合№8から№13のバスケットボールチーム

〔開催日〕	〔試合№〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
10月10日	№1	レバンガ北海道（北海道）	千葉ジェッツ（千葉J）
10月10日	№2	信州ブレイブウォリアーズ（信州）	三遠ネオフェニックス（三遠）
10月10日	№3	神戸ストークス（神戸）	佐賀バルーナーズ（佐賀）
10月10日	№4	広島ドラゴンフライズ（広島）	滋賀レイクス（滋賀）
10月10日	№5	川崎ブレイブサンダース（川崎）	アルバルク東京（A東京）
10月10日	№6	琉球ゴールデンキングス（琉球）	島根スサノオマジック（島根）
10月10日	№7	長崎ヴェルカ（長崎）	群馬クレインサンダーズ（群馬）
10月11日	№8	京都ハンナリーズ（京都）	シーホース三河（三河）
10月11日	№9	茨城ロボッツ（茨城）	名古屋ダイヤモンドドルフィンズ（名古屋D）
10月11日	№10	東京サンロッカーズ（東京SR）	仙台89ERS（仙台）
10月11日	№11	アルティーリ千葉（A千葉）	富山グラウジーズ（富山）
10月11日	№12	宇都宮ブレックス（宇都宮）	秋田ノーザンハピネッツ（秋田）
10月11日	№13	ライジングゼファー福岡（福岡）	愛媛オレンジバイキングス（愛媛）

各回共通

・　**試合に係る合致割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果等数で除した割合のうち、次のものを試合に係る合致割合とする。

（１）　ＤＵＮＫ１０（ダンクテン）

１等　１０割
２等　開催試合結果等数（１０）から１を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
３等　開催試合結果等数（１０）から２を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
４等　開催試合結果等数（１０）から３を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
５等　開催試合結果等数（１０）から４を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

（２）　ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）

１等　１０割
２等　開催試合結果等数（６）から１を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
３等　開催試合結果等数（６）から２を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

（３）　ＤＵＮＫ６－Ｂ（ダンクシックスビー）

１等　１０割
２等　開催試合結果等数（６）から１を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
３等　開催試合結果等数（６）から２を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

・　**投票の種類**

（１）　ＤＵＮＫ１０（ダンクテン）

１試合ごとにオーバータイムを含む試合終了時点での試合結果について下表の４種類
開催試合結果等数は１０（対象となる試合の数は１０）

〔No.〕	〔投票の種類〕
No.1	ホームチームの勝ち＆合計得点１６０点以上 （ホームチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点以上）
No.2	ホームチームの勝ち＆合計得点１６０点未満 （ホームチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点未満）
No.3	アウェイチームの勝ち＆合計得点１６０点以上 （アウェイチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点以上）
No.4	アウェイチームの勝ち＆合計得点１６０点未満 （アウェイチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点未満）

（２）　ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）

１試合ごとにオーバータイムを含む試合終了時点での試合結果について下表の４種類
開催試合結果等数は６（対象となる試合の数は６）

〔No.〕	〔投票の種類〕
No.1	ホームチームの勝ち＆合計得点１６０点以上 （ホームチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点以上）
No.2	ホームチームの勝ち＆合計得点１６０点未満 （ホームチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点未満）
No.3	アウェイチームの勝ち＆合計得点１６０点以上 （アウェイチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点以上）
No.4	アウェイチームの勝ち＆合計得点１６０点未満 （アウェイチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点未満）

（３）　ＤＵＮＫ６－Ｂ（ダンクシックスビー）
１試合ごとにオーバータイムを含む試合終了時点での試合結果について下表の４種類
開催試合結果等数は６（対象となる試合の数は６）

〔No.〕	〔投票の種類〕
No.1	ホームチームの勝ち＆合計得点１６０点以上 （ホームチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点以上）
No.2	ホームチームの勝ち＆合計得点１６０点未満 （ホームチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点未満）
No.3	アウェイチームの勝ち＆合計得点１６０点以上 （アウェイチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点以上）
No.4	アウェイチームの勝ち＆合計得点１６０点未満 （アウェイチームが勝利かつホームチームとアウェイチームの合計得点が１６０点未満）

・　**試合に係る合致割合の算式において本センターが定める率**

（１）　ＤＵＮＫ１０（ダンクテン）
１等　　４分の３
２等　　１０分の１
３等　　２５分の１
４等　　２５分の１
５等　　１００分の７

（２）　ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）
１等　　２分の１
２等　　１００分の１７
３等　　１００分の３３

（３）　ＤＵＮＫ６－Ｂ（ダンクシックスビー）
１等　　２分の１
２等　　１００分の１７
３等　　１００分の３３

・　**１等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額**

（１）　ＤＵＮＫ１０（ダンクテン）
一口３００円に対し、１億２０円（加算金のあるときにあっては、３億円）

（２）　ＤＵＮＫ６－Ａ（ダンクシックスエー）
一口１００円に対し、１００万円（加算金のあるときにあっては、１，０００万円）

（３）　ＤＵＮＫ６－Ｂ（ダンクシックスビー）
一口１００円に対し、１００万円（加算金のあるときにあっては、１，０００万円）